

受験上及び修学上の配慮を希望する入学志願者の事前相談について

本学に入学を志願する者で、病気・負傷・障害等のために受験上及び修学上の配慮を希望する場合は、出願前に以下のように本学に相談してください。

日常生活において使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を使用して受験する場合や各種学生募集要項の「受験者心得」に定める「試験時間中、机の上に置けるもの」以外のものを使用したい場合も、試験室設定等、何らかの事前準備や配慮が必要となる場合がありますので、申請忘れのないよう注意してください。

(1) 相談方法

事前に下記の連絡先に電話連絡の上、別紙「受験上及び修学上の配慮相談書」により作成した書類に、次の書類等を添えて下記提出先へ直接又は郵送により提出してください。

	添 付 書 類	備 考
1	医師の診断書	希望する受験上の配慮内容が大学入学共通テストの受験上の配慮申請内容と同じ場合は、その時に添付した診断書の写しでも可とします。
2	障害者手帳の写し	所持している場合は提出してください。
(大学入学共通テストにおいて受験上の配慮を申請している場合は、次の3、4も提出してください。)		
3	大学入試センターに提出した受験上の配慮申請書の写し	提出時に「受験上の配慮事項決定通知書(下記4)」が手元がない場合は提出してください。
4	大学入試センター発行の受験上の配慮事項決定通知書の写し	提出時に手元がない場合は、本学が定める配慮相談書の提出後に、準備ができ次第本学へ提出してください。

なお、必要な場合は、本学において志願者、その立場を代弁できる出身学校関係者又は父母等との面談を行うことがあります。

(2) お問い合わせ先及び提出先

山形大学エンrollment・マネジメント部入試課

〒990-8560 山形市小白川町一丁目4-12 TEL (023)628-4141

(3) 申請期限

「受験上及び修学上の配慮相談書」及び添付書類は、出願予定の学生募集要項に記載の申請期限までに提出してください(入学者選抜試験の種別によって申請期限が異なりますので、志願する入学者選抜試験の学生募集要項でご確認願います。)。対応内容の検討に時間を要する場合がありますため、出願を検討している場合は、早めに相談してください。

なお、申請期限後に発生したやむを得ない事情により配慮を希望する必要が生じた場合は、申請期限後であっても申請を受け付ける場合がありますので、該当する場合はできるだけ早めに相談してください。(学内で検討し申請をお断りする場合があります。)

区 分	対 象 と な る 者
①視 覚 障 害	- 点字による教育を受けている者 - 両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者 - 視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者 - 上記以外の視覚に関する配慮を必要とする者
②聴 覚 障 害	- 両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者 - 上記以外の聴覚に関する配慮を必要とする者
③肢 体 不 自 由	- 体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 - 両上肢の機能障害が著しい者 - 上記以外の肢体不自由に関する配慮を必要とする者
④病 弱	慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者
⑤発 達 障 害	学習障害、注意欠如・多動症(注意欠陥多動性障害)、自閉スペクトラム症(自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害等)等のため配慮を必要とする者
⑥そ の 他	①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者

(4) 審査結果の通知

配慮内容の決定通知書を郵送にてお送りします。

山形大学長 殿

受験上及び修学上の配慮相談書

申請者情報	(フリガナ) 申請者氏名	性別		生年月日		
				年 月 日(歳)		
	住所	〒 -				
	電話番号			携帯電話		
	志願学部・学科・ コース等	学部・学環		学科・課程(*1)		
		コース(*2)		美術分野 ・ 音楽分野 ・ 保健体育分野 (*3) 数学 ・ 物理学 ・ 化学 ・ 生物学 ・ 地球科学 (*4)		
	出願予定選抜 ※複数選択可 ※○を付けてください。	一般選抜(前期) ・ 一般選抜(後期) ・ 学校推薦型選抜Ⅰ ・ 学校推薦型選抜Ⅱ 総合型選抜Ⅰ ・ 総合型選抜Ⅱ ・ 総合型選抜Ⅲ ・ その他()				
一般選抜(前期 日程)の場合 ※○を付けてください。	人文社会科学部人文社会科学科総合法律/地域公共政策/経済・マネジメントコース志願者 …受験科目(数学 ・ 英語) 教育学部学校教育教員養成課程中学校教員養成コース志願者…受験科目(英語 ・ 総合問題) 理学部志願者…受験科目(数学 ・ 化学 ・ 物理 ・ 生物 ・ 総合問題(地球科学)) 工学部志願者…希望試験場(米沢試験場 ・ 名古屋試験場) 農学部志願者…受験科目(数学 ・ 化学 ・ 生物) 農学部志願者…希望試験場(鶴岡試験場 ・ 小白川試験場)					
出身校名等	都 道 府 立 県 市 私			学校		
	平成 令和	年	月	卒業 ・ 卒業見込 ・ 修了 ・ 修了見込 高卒認定資格取得 ・ 高卒認定資格取得見込		
父母等連絡先	氏名			申請者との 関係		
	住所	〒 - ※申請者と同じ住所の場合は「同上」と記載ください。				
	電話番号(*5)			携帯電話(*5)		
	メールアドレス (*5)					

(*1) 「学科・課程」欄は、社会共創デジタル学環を志願する場合、記入不要です。

(*2) 「コース」欄は、人文社会科学部、教育学部、工学部化学・バイオ工学科及び情報・エレクトロニクス学科のみ記入してください。

(*3) 教育学部総合型選抜志願者は実技検査区分名に○を付けてください。

(*4) 理学部学校推薦型選抜志願者、理学部総合型選抜志願者は選抜区分名に○を付けてください。

(*5) 申請内容について問い合わせる場合がありますので、電話番号はどちらか一方を記入し、メールアドレスは必ずご記入ください。

(*6) 申請者は記入しないでください。

大学使用欄(*6)

受領日	月	日
-----	---	---

障害等の種類・程度(チェック欄で該当事項を✓し、詳細を下記に記入してください。)

区分	対象となる者	チェック欄
①視覚障害	・点字による教育を受けている者	
	・両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者	
	・視力以外の視機能障害が高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者	
	・上記以外の視覚に関する配慮を必要とする者	
②聴覚障害	・両耳の平均聴力レベルが60デシベル以上の者	
	・上記以外の聴覚に関する配慮を必要とする者	
③肢体不自由	・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者	
	・両上肢の機能障害が著しい者	
	・上記以外の肢体不自由に関する配慮を必要とする者	
④病弱	・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者	
⑤発達障害	・学習障害、注意欠如・多動症(注意欠陥多動性障害)、自閉スペクトラム症(自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害等)等のため配慮を必要とする者	
⑥その他	・①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とする者	

病状や障害等の程度について下欄に具体的に記入してください。

出身高等学校等における授業での状況及び受けている配慮内容(下欄に具体的に記入してください。)

受験上希望する配慮内容(下欄に具体的に記入してください。)

(本学入学後に)修学上希望する配慮内容(下欄に具体的に記入してください。)

(注) 欄内に記入しきれない事項がある場合は、適当な用紙に追記のうえ添付してください。

また、添付資料として、医師の診断書及び障害者手帳の写し(所持している場合)、さらに大学入学共通テストの受験上の配慮申請書の写し(大学入試センターに申請中の場合)又は大学入学共通テストの受験上の配慮事項決定通知書の写し(大学入試センターに申請して当該通知を受けた場合)のいずれかを提出してください。

本相談書に記載された情報は、受験上及び修学上の配慮を検討するため本学内関係者間で共有されること
がありますので、予めご承知おき願います。